

[特別報告] No.1 短報

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 人間環境大学松山看護学部の対応について

村上 早苗, 河野 保子, 藤本 千里, 萬家 順一

人間環境大学松山看護学部

(2020年10月21日受理)

I. はじめに

2019年12月末、中国湖北省の武漢において原因不明の肺炎患者が相次いで確認されていることが中国国立保健委員会に報告された。その原因是、新型コロナウイルスであることが判明した。新型コロナウイルス感染症は、中国のみならず欧米諸国において爆発的に全世界に拡散し、2020年9月末の時点で世界の感染者の総数は、3200万人を超え、死者数も99万人に達しようとしている（厚生労働省、2020）。

日本においても、2020年1月16日に第1例が発生し、1月30日、世界保健機構（World Health Organization, WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」であると宣言した（WHO, 2020）。日本では2月1日に新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」の指定感染症に指定され（厚生労働省、2020）、2月11日にWHOは、新型コロナウイルス感染症の正式名称を「Coronavirus disease 2019. COVID-19」と発表した（WHO, 2020）。また、国際ウイルス分類委員会（International Committee on Taxonomy of Viruses, ICTV）は、正式に「SARS-CoV 2」と命名した（国際ウイルス分類委員会、2020）。

日本では2月下旬より、COVID-19患者が急増したため、2月26日に首相が「多くの人が集うイベントの自粛」、翌日27日には「全国一斉の臨時休校（特別支援学校も含む）」の要請をすることが表明された（厚生労働省、2020）。そして、3月11日には、WHOがパンデミックを認定（WHO, 2020）、国内では4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言を発出し、4月16日に全都道府県に対象が拡大された（厚生労働省、2020）。このような感染拡大状況の中、人間環境大学の各学部はCOVID-19感染への対応を余儀なくされた。本報告の目的は、松山看護学部が国および愛媛県内の感染状況や発令を踏まえて、感染予防対策と看護教育の質を保証するためにどのような方策を講じたのかを時系列で

まとめ報告するものである。

II. 国・愛媛県の感染状況を踏まえた松山看護学部の対応（表1, 2）

1. Ⅰ期：警戒期

2020年1月6日、厚生労働省は武漢からの帰国者で咳や発熱などの症状がある場合には速やかに医療機関を受診し、渡航歴を申告するよう注意喚起を行った（厚生労働省、2020）。これは、中国内陸部の湖北省武漢で2019年12月以来、原因不明の肺炎患者が59人確認されて、このうち7人が重症化している状況を受けてのことである。しかし、1月16日に国内初の感染者を確認、12日後には渡航歴のない日本人で感染者を確認する。2月13日に国内初の感染者死亡、2月25日に政府は、新型コロナウイルスの感染の拡大に備え、患者数が大幅に増えた地域では重症者向けの医療体制を確保するための対策、症状が軽い人には自宅療養を求めるなどの対策の基本方針を決定した（厚生労働省、2020）。

愛媛県は、2月24日にダイヤモンド・プリンス号から下船した県関係者7名について知事が記者会見を行った。県は、この全員に対して自宅待機を要請し、保健所が毎日、健康状態を確認し体調不良などがあった場合は、直ちに医療機関で適切な医療が受けられるように、受け入れ体制を整備している旨の説明があった。2月28日、国の中高小学校などの臨時休校要請を受け、知事が中高小学校および特別支援学校の一斉臨時休校、休校に伴う子どもたちへの支援について会見した。本学部は、新型コロナウイルス感染拡大を懸念するなか、1月6日に年明け授業を開始した。この時期、学生には特に冬季に流行するインフルエンザ感染症の注意を喚起した。そして、飛沫感染対策と接触感染対策を実施したうえで予定していた入学試験、後期定期試験や基礎看護学実習Ⅱを終了した。しかし、2月25日に厚生労働省から「イベント開催に関する国民の皆様へのメッセー

ジ」の通達があり（厚生労働省, 2020），翌日には総理大臣からのイベント自粛要請をうけて（首相官邸, 2020），3月に予定していた本学部の市民公開講座やFD研修，合同病院説明会などを全て中止した。

2. II期：感染拡大期

感染は全世界に拡大し，3月11日にはWHOがパンデミックを認定した（WHO, 2020）。13日には，新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用対象とする法改正が行われ，4月7日には同法に基づく7都道府県に「緊急事態宣言」を発出し，4月16日に「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大した。事態は深刻化し，国内の感染者数は一挙に1万人を超えた，事態は重大な状況となった（厚生労働省, 2020）。

愛媛県は，3月2日に初の感染者が確認され，その感染者は大阪のライブハウスコンサートでの集団感染の一人であることが分かった。県は濃厚接触者の把握を含め健康観察や疫学調査など本格的な感染対策を行った（愛媛県, 2020）。4月3日に県内初の死亡者が出て，その後も葬儀に関係した集団感染や医療機関内の介護職員からの入院患者，職員・その濃厚接触者への集団感染が発生し感染者が急増した。医療機関内の集団感染の対策は，県と松山市が連携し，感染専門の医師・看護師，行政で応援体制を整備して，内部に立ち入り，発生から15日間を要したが収束した（愛媛県, 2020）。

3月2日に，人間環境大学3学部の諮問機関として『人間環境大学新型コロナウイルス対策本部（以下，対策本部）』が設置された。そして，対策本部での決定事項に則り，3月中のイベントや研修会は全て中止とし，オープンキャンパスは延期となった。ただし，2年生の再試験は少人数であったため学内で実施した。登校はマスク着用で，教室に入る前には有熱者の確認，手指消毒の実施を促し，学生間の距離を1.5m以上開けた座席指定により実施した。受験後も不必要的会話を禁止して下校を促し，十分な換気をした上で感染者を出すことなく終了した。

衛生委員会・学生委員会は，春季休業に入っていた在校生に対して，毎日の体温測定や人ごみに出る際のマスク着用，不要不急の行動自粛などを記した『新型コロナウイルス感染拡大のための健康管理について』のメールを連名で配信した。また，学務課教務係からは対策本部の指示により，新年度スケジュールや授業に関する内容の変更などについてのメールを配信し，新入生および在校生，そして保護者に対して，コロナ禍の現状に関して理解が得られるよう協力を求めた。更に，新入生・在校生に対しては，新年度のスケジュールに関する資料や5月7日からの授業開始に必要な書類等を郵送した。

対策本部の指示のもと，4月3日から22日までの間，学生に対しては登校禁止期間を設けたが，4月3日の在校生

の健康診断は学外の健診センターで行われることになっていたため，予定通りに実施した。健康診断当日には，学生に対して「2週間前に海外に出ていないか」「2週間前から愛媛県に在住していたか」などの事前調査を行った。そして，4名の教員が有熱者および症状トリアージ等の健康観察を行ってから，健康診断のための入館を促した。矢野（2020）は，COVID-19感染対策において，自身の健康管理と常時マスクを着用する必要性を報告している。そのため，マスク着用遵守，身体的距離を取らせながら113名の健康診断を実施した。

4月16日に「緊急事態宣言」の対象が全国に拡大されたことで，対面形式での新入生オリエンテーションと前学期オリエンテーションは実施できないと判断し，オンライン配信に切り替えた。配信に先立ちオリエンテーションで必要な資料を新入生・在校生の自宅宛てに郵送した。新入生に対するオリエンテーションは，学部長の挨拶，領域の教員紹介，教学委員長，国家試験対策委員長，臨地・臨床実習委員長，学生委員長，ハラスマント委員長，学生相談室，そして履修登録等について録画で配信した。同様に在校生に対しても，学部長の挨拶，新任教員紹介，領域の教員紹介，教学委員長，国家試験対策委員長，臨地・臨床実習委員長，就職委員長，ハラスマント委員長，学生委員長，学生相談室，履修登録等について録画で配信したが，新入生に対するオリエンテーションは特に，具体的に分かりやすいように説明を加えた。

オリエンテーションは4月29日から5月10日までの間，オンラインで配信を行った。尚，オンライン配信前には，新入生を含めた全学生のネット環境を調べ，ネット環境が十分でない学生（少数人であった）に対しては，登校させて受講できる環境を整備した。

臨地実習は施設側の中止依頼により，精神看護学実習および在宅看護学実習は学内実習へと変更した。領域担当教員は，学内実習で学びの質が低下しないように実習の目的および実習目標を踏まえて，学内実習版の実習計画を立案・実施した。

3. III期：移行期《警戒レベル》

感染拡大の事態は一旦深刻な状況になったが，5月25日の「緊急事態宣言」が全国で解除された。また，都道府県をまたぐ移動も全国で緩和された。更に，接待を伴う飲食業などの業種も感染防止のガイドラインを守ることを前提に休業要請を撤廃し，イベントの開催も一定の人数や収容率のもとで開催できるようになった（厚生労働省, 2020）。

愛媛県は，集団感染が発生していたが国の規制緩和に伴い，6月1日以降の段階的な自粛要請等の内容を提示した。それは，感染拡大回避行動（①うつらないよう自己防衛，②うつさないよう周りに配慮，③県外の外出注意と3密回避）の内容で，遊興施設，遊技施設に対する協力要請

表1 新型コロナウイルスの国内・愛媛県の経過に伴う人間環境大学大学・松山看護学部の対応

	年/月/日	国内 / 愛媛県内	月/日	大学・松山看護学部の対応
I 期 警 戒 期	2020年 1月 6日	・厚生労働省は、武漢からの帰国者に注意喚起	6日	・年明け授業開始
	16日	・ 国内初の感染者確認		・冬季流行するインフルエンザ感染症の注意喚起中 (3年生: 領域実習中)
	28日	・渡航歴のない日本人で初の感染確認		
	29日	・チャーター機第1便で武漢から邦人帰国		
	30日	・WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」 であると宣言		
	2月 1日	・ 感染症法の指定感染症に指定		
	3日	・横浜に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンス号」の 検疫開始。その後、乗船者の集団感染が判明		
	13日	・ 国内初の死者		
	20日	・厚生労働省「イベント開催に関する国民の皆様へのメッセ ージ」		
	24日	・中村知事記者会見 ダイヤモンド・プリンス号から下船された県関係者7名への 対応について	25日	・入試における新型コロナウイルスの対応について（受験生へ）
II 期 感 染 拡 大 期	25日	・政府が総合的な基本方針決定		
	26日	・首相大臣が全国的イベントなどの2週間自粛を要請		
	27日	・首相が小中高校などの臨時休校を要請		
	3月 2日	・ 愛媛県初の感染者確認	2日	・ 人間環境大学新型コロナウイルス感染対策本部設置
	3日	・中村知事記者会見 小・中・高校及び特別支援学校の一斉臨時休業に伴う 子どもたちへの支援について		・3月中のイベントは、「入学試験」以外は原則中止を決定 ①卒業式中止、②入学式は、13日まで保留③オープンキャン パス延期 ④研究倫理委員会主催の研修会中止
	4日	・2事例目感染者確認		・FD・SD研修会の延期
	4日	・国内の感染者1,000人超え	3日	・再試験（2年生）実施 ①教室入室時の手指消毒 ②マスク着用（不必要的会話の禁止） ③試験前後の換気等、の準備 ④環境を整備して実施 ⑤学生間の距離を開けて着席（席指定）
	6日	・大阪のライブハウスのコンサートでの集団感染が確認		・市民講座中止決定
	6日	・新型コロナ感染症に係わる24時間相談窓口の開設		・合同病院説明会中止
	11日	・WHOがパンデミックを認定	6日	・FD・SD研修中止
	13日	・新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用対象とする法 改正	7日	・令和2年度入学式中止が決定
	17日	・3事例目感染者確認	11日	・実習連絡協議会中止
	19日	・文部科学省より、「令和2年度における大学等の授業の開 始等について（通知）」（2月24日付）が発表	13日	・在校生へのメール発信： 「新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大予防のた めの健康管理のお願い」
	24日	・東京オリンピック・パラリンピックの延期決定	23日	・在校生へのメール発信：「新年度スケジュールのお知らせ」
	25日	・文部科学省「令和2年度における大学等の授業の開始等 について（通知）」		
	26日	・外務省が不要不急の渡航自粛要請		
	26日	・4事例目感染者確認		
	30日	・5事例目感染者確認。集団感染確認（4名へ感染）		
	31日	・愛媛県内感染者9名		
IV 期 対 応 期	4月 3日	・県内初の死亡者1名確認	3日	・3日から22日まで登校禁止期間（在校生）
	4日	・高校教員による感染者事例（生徒1名が感染）		・3日から5月5日まで登校禁止期間（新入生）
	5日	・国内の死者100人超		・在校生の健康診断実施（113名）
	6日	・文部科学省「大学等における遠隔授業の実施に当たって の学生の通信環境への配慮等について（通知）」	4日	・辞令書交付式実施
	7日	・7都道府県を対象に緊急事態宣言発出	11日	・人間環境大学として定める「濃厚接触の疑いのある者」 が発生した場合の対応について（取り決め）
	16日	・ 緊急事態宣言の対象を全国に拡大	13日～ 16日	・精神看護学実習中止 ・[新型コロナウイルス感染症へ罹患（疑いを含む）した場合 および濃厚接触の疑いがある者の対応について]お知らせ (全学生対象)
	18日	・国内の感染者1万人超		・在校生登校禁止期間延長（～5月6日）
		・5事例目に連絡した集団感染者確認		・オリエンテーションの方法変更 オンデマンド配信（29日～5月10日まで、学生への動画配 信）
	20日	・医療従事者（看護師）感染確認/18事例目確認		・新型コロナウイルス感染拡大に対する人間環境大学の基本 方針決定
	30日	・県内感染者47名（死亡者3名）	20日	①授業は原則遠隔講義、5月18日から開始 ②授業コマ数12回、3コマ分を課題学習とする 等
		・新型コロナウイルス感染症こころのホットライン開設	28日	・学部長から「教育の質を担保する取り組み」についての説 明

表2 新型コロナウイルスの国内・愛媛県の経過に伴う人間環境大学大学・松山看護学部の対応

	年/月/日	国内 / 愛媛県内	月/日	大学・松山看護学部の対応
Ⅲ 期 移 行 期 ・ 警 戒 レ ベ ル	5月 2日	・国内死者500人超	2日	・「新入生・在校生・保護者の皆様へ」学長メッセージ
	4日	・緊急事態宣言の5月31日までの延長決定	6日	・看護師模擬試験実施（4年生：自宅で実施）
	7日	・レムデシビルを国内初の治療薬として特例承認	7日	・前学期授業開始
	12日	・県内：医療従事者（介護職員）の感染確認／19事例目確認 ・19事例目に関連した集団感染者確認	11日	・11日～22日：（全学年履修登録）
	14日	・39県で緊急事態宣言を解除	15日	・在校生未受診者、新入生健康診断実施（155名）
	21日	・大阪、京都、兵庫の3府県で宣言解除	16日	・今年度初のオープンキャンパス実施（半日）
	22日	・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」	18日	・18日～29日：遠隔授業実施
	25日	・緊急事態宣言を全国で解除	23日	・在宅看護学実習中止
	27日	・県内感染者82名（死亡者4名） ・国内の感染者1万6,600人超	29日	・学生後援会役員会中止 ・学生委員会より 在学生への体調管理表を活用した体調管理を要請 ・スポーツ祭中止
	6月 1日	・愛媛県 6月1日以降の自粛要請等を協力依頼（～18日）	1日	・分散登校（対面講義／遠隔授業）
Ⅳ 期 移 行 期 .. 縮 小 レ ベ ル	2日	・国内死者900人超	6日	・看護師模擬試験実施（4年生）
	19日	・都道府県またぐ自粛要請を全国で緩和	8日～ 22日	・在校生および保護者への連絡 在校生：「さらなる前進に向けたコロナ禍の中で考えること」 ・精神看護学・在宅看護学（学内実習）開始 ・全対面授業開始 ・保護者： 「令和2年度 松山看護学部対面授業の実施について」
	29日	・国内1万8,000人超え ・世界の死者50万人超 ・県内感染者82名（死亡者4名）	29日	・1年生～3年生： 新型コロナウイルス感染症行動の徹底について生活指導実施（学生委員会） ・4年生： 新型コロナウイルス感染症行動の徹底について生活指導実施（学生委員会）
	7月 2日	・国内死者970人超	4日	・看護師模擬試験実施（4年生）
	13日	・世界保健機構が「多くの国が誤った方向に」事態悪化を警告	8日～ 12日	・ブリッジ教育開講 ・オープンキャンパス1日実施
	19日	・20事例目確認 県内感染者83名（死亡者5名）	16日	・松山東警察署の交通安全および生活安全指導講話（1年生全員対象）
	27日	・WHOが「パンデミックは加速して続いている」と述べた	20日～	・統合実習開始（4年生）
	29日	・岩手県で初の感染者を確認		
	8月 2日	・国内死者1,000人超	3日～ 5日	・在宅高齢者看護学実習開始（2年生）
	13日	・愛媛県30事例目確認／県内感染者109名	6日	・1年生・3年生（マイナビ講座実施）
	20日	・新型コロナウイルス対策分科会の会長が「全国的にはだいたいピークに達したとみられる」と述べた	8日	・ナーシング・セレモニー中止（1年生全員対象）
	22日	・愛媛県33事例目確認 県内感染者114名（死亡者6名）	17日～ 22日	・看護師模擬試験実施（4年生） ・学生後援会役員会実施（テレビ会議） ・基礎看護学実習I開始（1年生）
	28日	・政府が新型コロナ対策の新たな方針発表	31日	・学生後援会総会実施（テレビ会議） ・前学期定期試験期間（31日～9月4日）
9月 2日	・国内死者1,300人超	5日	・看護師模擬試験実施（4年生）	
	4日	・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～の改訂」	9日	・前学期再試・追試期間（9日～11日）
	5日	・WHOが「新型コロナのワクチン分配開始は来年中頃の見通し」と明らかに	15日	・夏季休業終了、前学期終了
	26日	・感染回避行動（6月19日～）継続 ①うつらないよう自己防衛! ②うつさないよう周りに配慮! ③習慣化しよう3密回避! ・世界の死者98万人超 ・国内8万3,000人超	16日	・後学期：対面授業で開始 ・保護者懇談会
			18日	①オンデマンド配信（18日～26日）
			20日	②個別相談：県外の保護者はオンライン、電話などで対応
			26日	県内の保護者は来校にて実施（20日、26日）

を具体的に提示し、要請を緩和したものであった（愛媛県、2020）。

この頃本学部では、政府が5月14日に39県で緊急事態宣言を解除し、愛媛県が解除されたことにより、5月15日に在校生未受診者および新入生を対象に学外の健診センターにおいて健康診断を実施した。新入生は、入学後初めて本学部の在校生や教職員と交流する場が健診センターであったため、新入生が動搖しないように教職員数を増やして丁寧に対応した。在校生、新入生の合計155名が無事健康診断を行った。

5月11日から22日は履修登録期間中であった。新入生にとって履修登録作業は初めてであったため、メンター教員が一人ひとりの学生に連絡をして登録状況や内容の確認を行った。パソコン操作による登録ができない学生や登録内容に不備がある学生には、マスク着用などの感染対策を説明したうえで登校させて、学生に説明をしながら登録を終了した。全学年の学生が履修登録を終了し、5月18日から遠隔授業が開始となり、5月29日までの2週間実施した。6月1日からは分散登校（対面講義／遠隔授業）を開始し、6月19日までの3週間実施した。6月22日の全学年対面授業に向けて、学部長は学校の教育の方針の理解を得る目的で、保護者や在校生に『さらなる前進に向けた-コロナ禍の中で考えること-』のメッセージを配信、書面によっても郵送した。

6月22日から全学年対面授業が開始された。対面授業が開始となってからは3密にならないように、更に感染予防対策を強化した。矢野（2020）は、COVID-19感染対策は、ユニバーサル・マスキングの実施、社会的距離（social distancing）の必要性、環境表面の消毒の必要性も報告している。そこで、全学生は健康管理表を活用した健康管理を引き続き行い、教員は授業開始前に有熱を含めた体調確認を行った。

そして、校内ではマスク着用を遵守、エレベーター内の人数制限や教室での3密の回避、高頻度接触場所にはアルコール消毒を複数配置し手指消毒を積極的に促した。また、授業終了後は使用した机や椅子のアルコール消毒清拭を学生に促し、教員も接觸した環境消毒を徹底して実施した。

4年生の看護師国家試験対策は、6月6日から校内で模擬試験を行っている。

実施する際は2名の教員が、教室に入る前にマスク着用、有熱を含む体調確認をし、身体的距離を取った座席指定をして、定期的に換気をしながら感染対策に留意した環境で、毎月の模擬試験を実施している。

4. IV期：移行期《縮小レベル》

国内の感染拡大のスピードは減少しているが、7月29日には1日の感染者が1,000人を超え、8月初旬の段階で、

国内の感染者数は34,000人を超えた、死者数は1,000人を超えた（厚生労働省、2020）。8月20日、新型コロナウイルス対策分科会の会長が「今後の推移に注意が必要だが、全国的にはだいたいピークに達したとみられる」と述べた（内閣官房、2020）。現在、新型コロナウイルスのワクチンについて、日本政府はイギリスの製薬大手のアストラゼネカと、少なくとも6000万人分の供給を受けることで基本合意している。9月末日の段階で、国内の感染者数は81,000人を超えた、死者数は1,500人を超えた。

愛媛県は、7月から8月にも散発的に感染者は増え死亡者が6名になったが、集団感染は発生することがなく経過し、8月23日以降は感染者が無く、感染者総数は114名、死亡者6名で経過している（愛媛県、2020）。

本学は、6月22日から全学年対面授業を行い、引き続き学生は健康管理表による健康確認と共に管理表の提出により健康管理を実施している。そして、マスク着用の遵守、積極的な手指衛生の実施、高頻度接觸場所のアルコール消毒清拭などの感染予防対策を継続している。また、感染予防対策のポスターを校内に掲示して、学生・教職員の行動変容を啓蒙している。

臨地実習は、7月に4年生の統合実習、8月には2年生の在宅高齢者看護学実習、1年生の基礎看護学実習Ⅰを当初の予定通り終了することができた。

前学期は全てイベントが中止となり、8月6日の1年生のナーシングセレモニーも在校生1名にPCR検査の必要性が生じたため、（在校生1名のPCR検査は陰性であった）大事を取って中止とした。オープンキャンパスは愛媛県の感染状況を鑑みて感染予防対策を実施しながら7月から開催している。

前学期末試験も無事、対面により実施することができた。例年、実施している保護者懇談会は、大学の説明や新入生・在校生すべてに共通する内容を9月18日から9月26日までの期間、オンデマンド配信を行って実施した。また、学生の個別面接は、県外の保護者にはオンラインや電話で対応し、県内の保護者には来校してもらい実施した。来校した保護者は、マスク着用、手指消毒などの感染対策を行ったうえで実施した。後学期授業は9月16日から対面により行い、現在に至っている。

II. まとめ

松山看護学部は、対策本部の指示に則り衛生委員会と学生委員会が連携して学生・教職員に向けてCOVID-19感染対策を実施した。前学期は感染拡大により、一時期は遠隔授業を採用したが、感染縮小に伴い授業は段階的に進められた。学生の自宅待機や遠隔授業により、学生のみならず教職員においても不自由な生活を余儀なくされた反面、新

しい教育方法を体験することができた。新入生に対しては特に4月3日からの登校禁止期間において、メンターの教員が学生にメールでの連絡を行い、本学部に少しでも馴染めるように努めた。そして、COVID-19感染対策を図りながら、教員は常に看護教育の質保証を審議・実施して、現在に至っている。

今後も感染拡大が授業や臨地実習に影響しても、今回の経験を基に、オンラインでの授業を取り入れ、実習においては学内実習に切り替える柔軟な対応で質保証を確保した方策を講じができると考える。

文 獻

愛媛県（2020.2.19）新型コロナウイルス感染症に関する情報。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

厚生労働省（2020.1.6）新型コロナウイルス感染症について。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001_old.html

国際ウイルス分類委員会 (International Committee on Taxonomy of Viruses : ICTV) (2020.2.13). <https://talk.ictvonline.org/>

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策室 (2020.4.5) 新型コロナウイルス感染症対策について. <https://corona.go.jp/>

首相官邸 (2020.9.20) 新型コロナウイルス感染症対策本部. https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html

WHO 公式情報特設ページ (2020.2.14) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19). <https://jeaweb.jp/covid/glossary/index.html>

矢野邦夫 (2020) 新型コロナ対策において、医療従事者が行うべき重要ポイント. INFECTION CONTROL.29.6.4-6.

矢野邦夫 (2020) 今一度振り返ろう！新型コロナ総括. INFECTION CONTROL.29.9.4-7.

Responses to the new coronavirus infection (COVID-19) pandemic at the Matsuyama School of Nursing, University of Human Environments. Journal of Nursing Science in Human Life, 3: 1-6 (2020). Murakami Sanae, Kawano Yasuko, Fujimoto Chisato, Yorozuya Junichi (Faculty of Nursing Sciences at Matsuyama, University of Human Environments).